

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオン外来は、自治医科大学附属さいたま医療センター(以下、当センター)以外の医療機関に受診している患者さんが、主治医から説明を受けた診療内容について、納得して治療を受けられるよう、主治医から頂いた診療情報に基づき、当センターの医師が意見を述べることを目的とする外来です。

診察を目的とする患者さん等は当外来ではお受け出来ません。

下記のとおりお申し込みの内容により、医師が相談をお受けできない場合もございますので、予めご了承ください。

1) 相談の対象となる方

主治医(かかりつけ医)から病名の告知、治療方針の説明を受けている患者さんご本人です。患者さんの同意書があれば、ご家族の相談も可能です。

2) 相談をお受け出来ないもの:

- ①当センターでの診察や治療を希望する場合
- ②死亡した患者さんを対象とする場合
- ③訴訟を目的とする場合
- ④相談の領域に対応出来る医師がいない場合
- ⑤主治医からの診療情報提供書、その他相談に必要な資料(XPフィルム、検査データ)をお持ちでない場合
- ⑥事前の説明で相談料金(自費)の承諾が得られない場合
- ⑦主治医に対する不満についての相談
- ⑧医療費または医療給付に関する相談
- ⑨実施済み治療に対する事後相談
- ⑩交通事故、労災に関する相談

3) 相談に必要な資料:

- ①セカンドオピニオン外来申込書
- ②紹介状(診療情報提供書)
- ③画像診断フィルム、検査の記録等(必要に応じて)
- ④セカンドオピニオン外来相談同意書(ご家族のみの相談の場合)

*セカンドオピニオン外来申込書、セカンドオピニオン外来相談同意書については、当センター

ホームページよりダウンロードできます。

4)担 当 医:内容に応じて、各診療科の担当医がご相談に応じます。

5)相 談 日:

お申し込みを頂いた後に、各科担当医と相談日時を調整し、ご指定頂いた連絡先へ、当センターより連絡させていただきます。

6)相談料金 :20,000円(外税)

7)相談時間 :相談時間は60分までです。60分を超える相談はお受け出来ません。

8)お申し込み、お問い合わせ

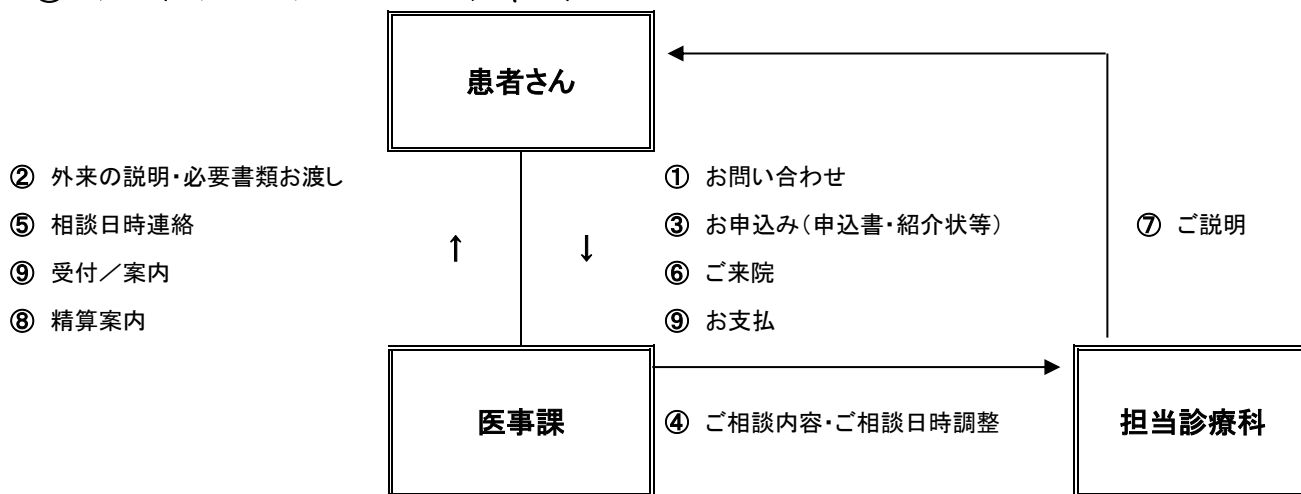
自治医科大学附属さいたま医療センター 医事課 外来医事係

①受付時間:平日 9時～16時

*土・日・祝・年末年始(12/29～1/3)・創立記念日(5/14)は休診のため、受付出来ません。

②電話番号 048-648-5271(直通)

③セカンドオピニオンのフローチャート



9)その他

①お申込み頂けるのは、患者さん本人、若しくは患者さんの看護に直接当たっているご家族です。

②ご相談者が患者さん本人でない場合は、申込時に患者さん本人の同意書が必要です。

③ご相談中の録画、録音は固くお断りいたします。